

平成26年度

# やおっ子元気・やる気アップ提案事業

## 提案募集要領

子どもいきいき実践部門

### 【事業の概要】

市民と行政のパートナーシップによる次世代育成支援の推進を図るために、市民(団体)自らが計画し、自主的・主体的に実施する児童健全育成活動や子育て支援活動で、次世代育成支援に寄与する取り組みに対して助成金を交付します。

### 【助成金額】

(1)どきどきコース 200,000 円以内

年間を通じ、継続した取り組みが対象です。1回限りの取り組みは対象となりません。

採択件数は概ね5団体程度を予定しています。

(2)わくわくコース 50,000 円以内

採択件数は概ね10団体程度を予定しています。

※助成金の総額は予算の範囲内とし、対象となる取り組みの助成金の合計額が助成総額を超えるときは、一定の率を乗じて調整した額とします。

※申請は1団体につき、各コース1件とします。

### 【助成対象】

八尾市次世代育成支援行動計画(後期計画)(以下、「計画」という。)の基本理念や基本方向、目標・めざす姿と関連し、かつ、次世代育成支援の推進に係る本市の重点課題の解消に寄与するもので、グループ自らが自主的・主体的に計画・実施し、八尾市民が参加・参画する取り組みが助成対象になります。

なお、取り組みの実施による計画推進への貢献度を評価するため、申請時に取り組みによる効果を評価するための指標と、目標とする数値を設定してもらいます。また、取り組みの報告時に、指標に対する実績値を報告いただき、取り組みの効果を評価します。

#### 八尾市次世代育成支援行動計画(後期計画)の基本方向

- 1) 安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実
- 2) 地域で支える、地域が主体の子育てのしくみづくり
- 3) 健やかでたくましく育ち、生きる力を身につけた人づくり
- 4) 子どもにやさしいまちづくり

#### ＜対象となる取り組み＞

計画に記載する「重点課題」を解消するための下記の取り組みを助成対象とします。

- ①子ども自身への虐待等への意識啓発、児童虐待など地域全体で見守る意識を醸成する取り組み
- ②保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減し、支援を必要とする子どもや家庭を支える取り組み
- ③子どもの自主性や自立性を高める取り組みや遊び場・居場所づくりに寄与する取り組み
- ④子どもの就業意識を醸成する取り組み
- ⑤地域での子育て支援のネットワークを強化するための取り組み
- ⑥家庭教育や地域の関わり的重要性の再認識に寄与する取り組み

なお、③④の取り組みを実施する場合には、子どもの参加を必須とします。また、取り組みの参加者等については、全市域の市民・児童を対象として募集することが必要です。

※助成対象となった取り組みについては、こども政策課のホームページにて、実施時期や内容を公表・周知します。

#### ＜対象とならないもの＞

- ・ 国や地方公共団体等から補助金・助成金の交付を受ける取り組み
- ・ 特定の個人またはグループ、団体のみに参加対象が限定される取り組み
- ・ 市外で実施する取り組み
- ・ 営利を目的とする取り組み
- ・ 宗教活動を目的とする取り組み
- ・ 政治もしくは選挙活動を目的とする取り組み

※助成金交付決定後に、対象とならないことが判明した場合は、取り消します。

#### 【助成期間】

助成期間は原則1年度間とします。

ただし、この提案事業は、市民と行政のパートナーシップによる次世代育成支援の推進を目的とすることから、実施することによって、計画推進に効果が認められると評価される取り組みは、継続して申請することが可能です。加えて、3年目以降については、取り組みを拡大または再構築して申請することになります。（本事業の財源は市民のみなさまからのご寄付などの協力による「こども夢基金」を活用するものです。そのため、財源の維持が困難となる場合には、事業を打ち切ることがあります。）

#### 【助成団体】

児童健全育成又は子育て支援活動等を継続的に実践する団体で、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- ・ 5人以上で構成された団体で、構成員の半数以上が八尾市内在住・在勤・在学の方で構成されている団体。

- ・ 代表者が市内在住の18歳以上の方である団体。
  - ・ 活動目的を明らかにし、規約・会則等を定めている団体
  - ・ 営利、政治的または宗教的活動を目的としていない団体
- ※ 学生グループの応募も可能です。

【対象となる取り組み期間】

平成26年6月上旬に予定する助成金交付決定から平成27年2月28日までの間に実施する取り組みを助成対象とします。

【助成対象経費】

助成の対象となる経費は取り組みをするにあたっての直接的な経費のうち、謝金・物品購入費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・使用料及び賃借料が対象となります。

＜対象となる経費の例＞

助成対象となる経費	計上できる経費の例
1 謝金	外部の講師、指導者等に会議出席へのお礼や活動協力へのお礼等（講師等、指導者の活動場所までの交通費や宿泊費の実費、会議に出席するための交通費や宿泊費の実費等を含む）
2 物品購入費	事業において必要と認められる物品の購入費用 ※1点が1万円以下のものに限り。また、年間を通じ、継続した取り組みとならない場合については、耐久消耗品の購入を認めない場合があります。
3 印刷製本費	募集案内、広報ポスター、活動資料、活動報告書、プログラムなどのコピー費や冊子作成のための印刷製本費等
4 通信運搬費	募集案内、会議資料、活動資料、備品等を送付するための切手代や物品宅配便料等
5 保険料	事業保険、講師・指導者が加入する損害賠償保険等
6 使用料及び賃借料	会議室、施設、機具等の使用料、バスの借り上げ料等

※団体の運営や日常活動にかかる経費は対象となりません。また、団体の構成員に対する経費については対象とならない場合があります。

（対象外経費の例）

- ・ 団体構成員や他のボランティア同士だけの会議・交流会等にかかる経費
- ・ 内部研修費
- ・ 家賃、光熱水費など団体の維持管理運営自体にかかる経費
- ・ 食事(弁当)代や茶菓子代などの経費
- ・ その他、本助成金の趣旨にそぐわないと判断される経費

## 【取り組みの審査】

やおっ子元気・やる気アップ提案事業推進会議にて審査し、助成対象事業を選定します。

①どきどきコースについては、申請内容を審査した上で、申請する取り組みのプレゼンテーション及び質疑応答を行います。(プレゼンテーションは5月31日(土)に実施します。)

②わくわくコースは、プレゼンテーションは行わず書類審査のみ行います。

審査基準は次のとおりです。

### <審査基準>

- ・ 必要性 次世代育成支援推進のために必要な取り組みか。  
なぜその問題等に組み込まなければならないかが明確か。  
現状の課題を正確に把握し、課題解決に適切な取り組みであるか。
- ・ 公益性 取り組みの対象者を幅広く募集しているか。  
実施する効果が広く市民の利益につながっているか。  
特定の市民や事業者等の利益につながっていないか。
- ・ 効果性 取り組みが次世代育成支援の推進に向けて効果が大きいか。  
効果を評価する指標と目標が適切か。
- ・ 発展性 取り組みを実施することで、今後さまざまな活動に広がる可能性があるか。
- ・ 独創性 新たなアイデアを導入しているか。実施手法が工夫されているか。
- ・ 自発性 自発的で熱意の見られる取り組みであるか。
- ・ 実現可能性 取り組みを実施する計画やスケジュールが適切か。  
課題解決の具体的手法が目的実現に合致しているか。  
取り組みの周知方法が適切か。
- ・ 実施能力 取り組みの実施体制が整備されているか。

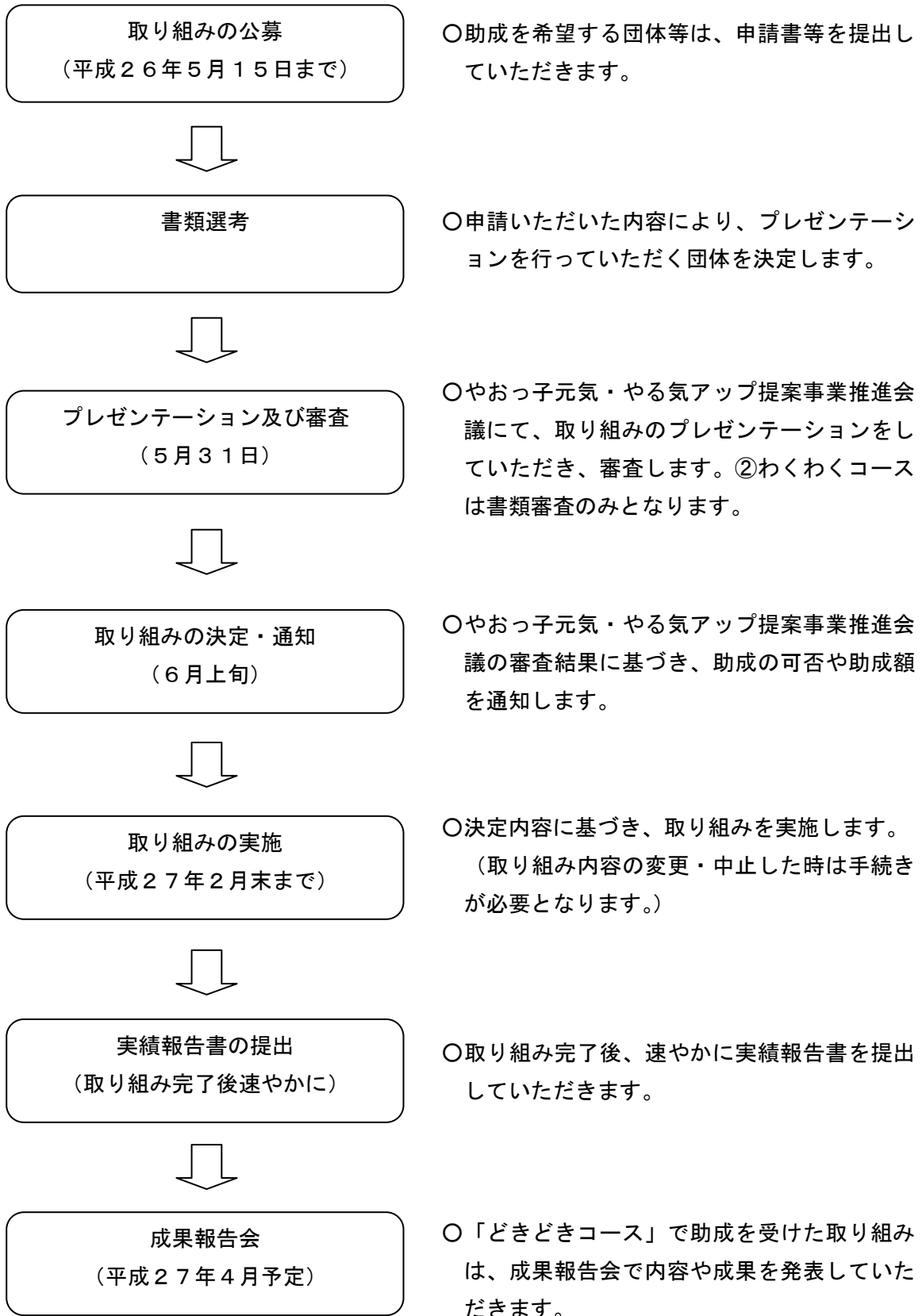
## 【助成金の支払い】

取り組み完了後、実績報告書を提出していただきます。内容を審査した上で、助成金額を確定し交付します。

## 【成果報告会】

実績報告書を提出した後に、①どきどきコースについては、助成を受けて実施した取り組みの内容や成果を発表していただくための、成果報告会を開催する予定です。

## 【助成の流れ】



## 【応募方法】

(1) 申請書の配布・受付

平成26年4月23日(水)から市役所本館7階こども政策課で配布します。また、八尾市のホームページからもダウンロードできます。

< 提出書類 >

- ① やおっ子元気・やる気アップ事業(いきいき実践部門)助成金交付申請書(様式第1号)
- ② 実施計画書(様式第2号)
- ③ 収支予算書(様式第3号)
- ④ 団体に関する調書(様式第4号)
- ⑤ その他市長が必要と認める書類

(2) 受付期間

申請書等に必要な事項を記入して、平成26年4月23日(水)～5月15日(木)(土・日・祝日を除く)の午前8時45分から午後5時15分までの間に、下記提出先まで提出してください。

また、申請書の提出にあたっての相談につきましても随時受け付けておりますので、事前にこども政策課までご連絡ください。郵送での受付は行いません。

**募集説明会および平成25年度実施事業の成果報告会について**

平成25年度に実施した取り組みや内容についての成果報告会を、下記のとおり開催いたします。自由参加となっておりますので、今年度の申請にあたっての参考としてください。

**平成26年4月29日(火・祝) 午前10時から市役所6階大会議室にて開催**

**どきどきコース (3団体)**

伝統行事「メなわづくり」と遊びの体験「めんこ」、子育て支援プログラムCOMMONSENSEペアレンティングの普及、ティーンズの居場所づくり

**わくわくコース (11団体)**

親子でふれあいランド～カブラ積み木で遊ぼう～、育ててみようジャガイモと若ごぼう、手作り紙芝居講座、子どもの自主性を育てよう!、安心して子育てしやすいまちづくり、しゃぼんだままつり、絵本の読み聞かせ・オリジナル作品の発表、子どもが自信を持って行動できる力を高める、楽器作りを通じて子どもの創造力・表現力・自己肯定感を育む、「みんなの学校」から考える子どもの居場所、たけふち子育ておうえんまつり

**【申請書の提出先・お問い合わせ先】**

八尾市 こども未来部 こども政策課

〒581-0003 八尾市本町1丁目1番1号

TEL: 072-924-3988 FAX: 072-924-9548

八尾市次世代育成支援行動計画(後期計画)は八尾市のホームページからダウンロードできます。

URL: <http://www.city.yao.osaka.jp/0000008436.html>

全編の冊子は、情報公開室で販売も行っています。